平成２３年（フ）第８５９９号
茨城県土浦市大岩田1504番地３
破産者　有限会社岩井造園
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８６００号
茨城県土浦市大岩田1504―３
破産者　岩井　純一
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８６０１号
茨城県土浦市大岩田1504―３
破産者　岩井　清美
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８６４１号
北海道函館市万代町14番33号
破産者　丹内種苗株式会社
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９２６３号
東京都杉並区荻窪５丁目21―８　神子方３Ｆ、開始決定時の住所東京都中野区大和町４丁目29―１
破産者　酒井　邦明
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９２６４号
東京都杉並区荻窪５丁目21―８　神子方３Ｆ、開始決定時の住所東京都中野区大和町４丁目29―１
破産者　酒井　峰子
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１００１４号
東京都足立区千住桜木１丁目10―22
破産者　田形真理子
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１００７４号
東京都江戸川区西葛西５―８　小島町２丁目団地２号棟916、住民票上の住所東京都江戸川区西葛西７丁目21―19
破産者　椎名麻衣子（旧姓白旗）
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５３５号
東京都板橋区成増１丁目35―３―110
破産者　末松　政孝
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１２２６号
東京都台東区浅草６丁目38番14号
破産者　アルス製靴株式会社
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１７９５号
埼玉県上尾市大字原市26―１―Ａ―102
破産者　佐塚　善夫
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１８９９号
東京都中央区勝どき１丁目７番３号　勝どきサンスクエア302
破産者　前田物流株式会社
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２２１７号
神奈川県横浜市港南区日限山１丁目17―25
破産者　須郷　光良
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２２１８号
神奈川県横浜市港南区日限山１丁目17―25
破産者　須郷　秋惠
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３１０３号
東京都足立区千住寿町23番３号
破産者　有限会社マエカワメッキ
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３１０４号
東京都足立区千住寿町23―３
破産者　前川喜久夫
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３１０５号
東京都足立区千住寿町23―３
破産者　前川　吉弘
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３１６７号
東京都中央区日本橋室町１丁目13番１号
破産者　株式会社フリーテック
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３１６８号
千葉県柏市篠籠田485―１―309、住民票上の住所東京都中央区日本橋人形町１丁目15―８―151
破産者　山本　　勝
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３１８９号
東京都港区東麻布１丁目17番15号
破産者　大晃株式会社
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３１９０号
東京都文京区弥生１丁目６―４
破産者　岡田　雄次
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３１９１号
東京都港区東麻布１丁目17番15号
破産者　株式会社ティーアンドワイ
１　決定年月日　平成23年12月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部